

富士急グループ路線バス(乗合バス) 消費税率引き上げに伴う運賃改定の認可申請について

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、取締役社長：堀内光一郎）及び富士急グループバス各社では、国土交通省あてに路線バス運賃の変更認可申請をいたしました。今回の申請は消費税率引き上げ相当分を運賃に転嫁するため、路線バス運賃上限変更の認可を申請するものです。申請理由と申請内容は下記の通りです。

【運賃改定概要】

1. 改定理由

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当グループにおきましても同日付で運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、国土交通省に路線バス運賃の変更認可申請をいたしました。

2. 申請日

2019年7月

3. 改定実施予定日

2019年10月1日（火）

4. 改定上限運賃の平均改定率

1.616%~1.847%

5. 改定上限運賃設定方

ア. 対キロ区間制（山梨・静岡・神奈川エリア）※(株)フジエクスプレスを除く事業所で実施

①初乗り運賃を160円に改定致します。（静岡県富士宮市のみ150円）

初乗り以外の運賃は消費税・増税分の2%を単純転嫁。

②定期旅客運賃については、新運賃に基づき算出し、割引率の変更はございません。

イ. 均一区間制（首都圏エリア）

当社グループ(株)フジエクスプレス（東京都港区）が実施

・運行系統名 JR渋谷駅ハチ公口～南平台・青葉台現金・IC共に240円から変更なし

・運行系統名 JR桜木町駅～本牧

現金 220円から変更なし

IC 現行216円 申請220円

6. 主要区間の申請運賃

以下は対キロ区間制を採用している主要路線の運賃

区 間	片道運賃	
	現行	申請
沼津駅 ～ 沼津市立病院	310	310
三島駅 ～ 裾野駅	340	350
富士山駅 ～ 甲府駅	1,570	1,600
河口湖駅 ～ 三つ峠登山口	730	740
御殿場駅 ～ 河口湖駅	1,510	1,540
河口湖駅 ～ 富士山五合目	1,540	1,570

7. その他

ア. コミュニティバス（主なもの）

当社グループで自治体からの委託を受け運行している主なコミュニティバスの運賃は現行通りの予定。

- | | |
|----------------------|---------|
| ① タウンズニーカー（山梨県富士吉田市） | 運賃100円 |
| ② 都留市内循環（山梨県都留市） | 運賃200円 |
| ③ 宮バス（静岡県富士宮市） | 運賃200円 |
| ④ ミューバス（静岡県沼津市） | 区間で異なる。 |
| ⑤ すそのーる（静岡県裾野市） | 区間で異なる。 |
| ⑥ 山北循環（神奈川県山北町） | 運賃100円 |
| ⑦ ちいばす（東京都港区） | 運賃100円 |
| ⑧ ハチ公バス（東京都渋谷区） | 運賃100円 |

イ. 企画商品、高速バス

企画商品や一部の高速バスについては、消費税増税分の単純転嫁を前提として、今後届け出を実施する予定。

8. お問い合わせ先

富士急行(株)事業部		湊・丸山	電話0555-22-7106
山梨地区	富士急バス(株)	古谷・渡辺	電話0555-72-6877
静岡地区	富士急静岡バス(株)	米山・後藤	電話0545-71-2495
	富士急シティバス(株)	渡辺・根上	電話055-921-5367
神奈川地区	富士急湘南バス(株)	南場	電話0465-82-1361
東京・横浜地区	(株)フジエクスプレス	藤森・木澤	電話03-3455-2211

【参考】この資料は、次の記者クラブにお届けしております。

- 国土交通省記者クラブ
- 富士吉田記者クラブ
- 沼津記者クラブ

本件に関するお問い合わせは

富士急行株式会社	社長室	広報担当	0555-22-7113
	事業部	企画管理グループ	0555-22-7121

までお願い致します。